

台湾教育会II発行(一九一三年〜一九二六年)
台湾教育〈大正期〉全31巻・別冊1

体裁 A5判・B5判/上製/総約17,000頁
別冊 総目次・索引(大正・昭和期、CD-ROMデータへス付)
(分売価格19,000円+税)
推薦 陳雪玉/河原功/香山明哲/又吉盛清
揃定価 本体702,000円+税

第1回配本II本体42,000円+税
第2〜5回配本II各本体92,000円+税
第6・7回配本II各本体84,000円+税
第8回配本II本体124,000円+税

『台湾教育』は植民地下台湾で刊行されていた教育雑誌である。内容は教育論説、教授法、教材の紹介、行事、台湾総督府の公報などであるが、文芸、時事ニュース欄もあり、単なる機関誌に留まらない。時代を経ることに比較対象として朝鮮・満洲での教育記事も掲載されている。本誌明治期(第一〜二八号)は既にひるぎ社より復刻版が刊行されているため、弊社では大正期(第二九号)から復刻する。台湾教育行政の空白を埋める第一級の資料である。

関連図書

『沖繩教育』復刻刊行委員会II編集
沖繩県教育会/沖繩教育会II発行(一九〇六年〜一九四四年)
沖繩教育 全39巻・別冊1

体裁 B4判・A5判/上製/総13,966頁
別冊 解説(藤澤健一/近藤健一郎/梶村光郎/三島わか)・
総目次・索引(分売価格2,000円+税)
推薦 逸見勝亮/三木健/屋嘉比呂
揃定価 本体570,000円+税

第1〜6回配本II各本体90,000円+税
第38・39巻II各本体15,000円+税

戦前期沖繩における教育誌『沖繩教育』は、一九〇六年三月、『琉球教育』の後継誌として刊行された。沖繩における「大和化」政策など、近代沖繩における教育と文化の史実を解き明かす上で最も重要な資料であることはもちろん、広く沖繩近代史の基礎的資料でもある。本誌は、散在が著しい状態であったが、現存する原本をつぶさに調査し、全冊のうちおよそ半数強を発掘、復刻するに至ったものである。姉妹誌にあたる『島尻教育』と『八重山教育』の二冊ほかも付録として収録。

加藤国安II編・解説
明治漢文教科書集成 全7巻・別冊2

体裁 A4判/上製/総3,254頁
別冊 別冊1(第一期・第二期解説)(分売価格2,300円+税)
別冊2(第三期解説・総索引)(分売価格3,000円+税)
推薦 石川忠久/鈴木貞美/辻本雅史
揃定価 本体194,000円+税

第一期II本体54,000円+税
第二期II本体84,000円+税
第三期II本体56,000円+税

本集成は明治期に刊行された漢文教科書を年代で三期に分け、儒教主義復古から教科書検定までの期間を第一期「初学漢文教科書編」(収録資料明治一〇〜二〇年刊)、日本の漢文教育史上もつとも内容的に充実した国民教育が実施された教科書検定下の第二期「中等漢文教科書編」(同二四〜三四年)、国語調査委員会発足後の第三期「多様な漢文教科書編」(同三一〜四四年)とした。
本集成が近代日本教育史における漢文の苦闘と変遷を見出すことのできる貴重資料であることは自明であるが、国内外から広く収集された作品群は東アジア漢文傑作選としても価値がある。

荻野富士夫II編・解説
文部省思想統制関係資料集成 全11巻

体裁 A4判/上製/総4,620頁
推薦 額瀨厚/逸見勝亮/前田一男/松尾尊亮
揃定価 本体275,000円+税

第1・3回配本II各本体100,000円+税
第2回配本II本体75,000円+税

本資料集成は、これまで顧みられなかった戦前文部省の治安機能に焦点をあて、主に一九三〇年代以降の教育・学術・思想の領域における「統制」から「動員」への流れを明らかにするものである。

具体的には、大学・高校などの学生思想運動の取締・思想善導から出発した教育方針・原理が、教育全般・学術研究の統制・動員に拡張され、「教学錬成」の旋風を巻き起こし、戦争遂行体制の主導役となりつつ、教育の自壊に至る軌跡を、文部省学生部・思想局・教育局作成の資料を中心に全五〇点を収録し解説を付して刊行する。

●復刻の辞―東京府教育会は明治二十一年六月に発足したが、明治一六六年に創立された東京府教育談会をその前身とする。東京府教育談会の創立趣旨は、当時の東京府下の教育を官民併せて連携し、改良進歩を図つていこうとするものであった。そして専ら、学術講習を核とする「教育講演会」を中心とした活動を行った。この東京府教育談会が規則を改定し、東京府教育会として再出発したのである。

『東京府教育会雑誌』には、東京府の教員や地域住民がそれぞれ知力と人脈を駆使し、協働して教育の改良上進に取り組んだ軌跡が豊富に記されている。具体的には、地域の公私立学校の実践・実態や、教員・教育関係者の論説、教員人事の動向など、当時の東京府内の教育事実を示す記事が数多く収録されている。

この度弊社では、本誌第一号(明治二十二年七月)から第一〇二号(明治三十一年四月)の内、原本を確認できる七八号分を復刻する。『東京府教育史 通史編2』(東京都立教育研究所、一九九五年)には「機関誌『東京府教育会雑誌』の創刊号(明治二十二年七月)から五号までを今日手にすることが出来ない」(四二九頁)とある。これまで未見であった第一号から第五号を、今回多摩市立図書館のご協力により復刻版に収録することができたのは大きな収穫であった。

『東京府教育会雑誌』は、これまで国立国会図書館に一号分も所蔵されておらず、また研究機関にも数ヶ所にしか所蔵されていない貴重史料である。近代教育史・東京教育史研究の利便性を高め、そして深めるために、本復刻版を供するものである。――不二出版

東京府教育會雜誌

〔復刻版〕明治21年〜31年
全9巻・別冊1

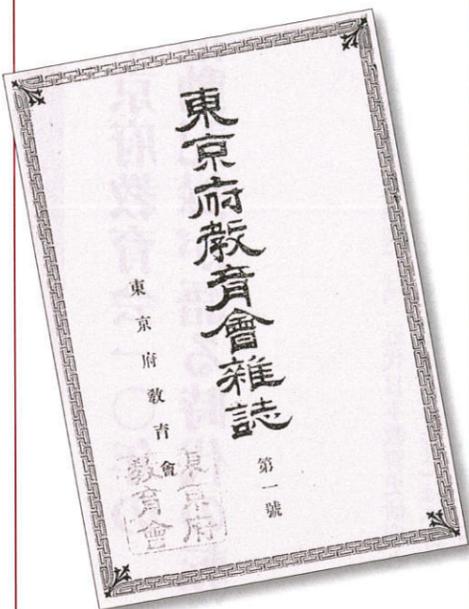
●体裁―A5判/上製/総約4,200頁

●解説―白石崇人

●推薦―梶山雅史/渡部宗助

●揃定価―本体164,000円+税

●刊行―2016年9月刊行開始(全3回配本)



東京府教育会一〇年の活動記録が語る時代の転換

梶山雅史

『東京府教育会雑誌』の復刻を嘉す

渡部宗助

『東京府教育会雑誌』は、近代日本教育史研究とりわけ第一次・第二次学校令期、首都の教育普及・改良状況の分析には不可欠の貴重史料である。

東京府教育会の会長は東京府書記官、副会長は府学務課長兼府師範学校長が選ばれていたが、幹部の理事(後に参事)に『教育報知』主宰者である日下部三之介が選ばれ続け、キーパーソンとして活躍していた。日下部はすでに明治一六年の東京府教育談会や大日本教育会の創立にも参画し、いずれも幹事にあげられていた人物である。また『文部大臣森子爵之教育意見』(明治二一年)の編者でもあった。『東京府教育会雑誌』第三二号までの発行人兼編輯人あるいは発行兼印刷人は日下部であった。森有礼文相が『教育自理ヲ為ス具』として教育会改革を唱え、教育会の会員資格を限定、教育専門家の主体發揮を「企望」した際、注目すべきことに東京府教育会は、明治二二年一月に規則改正を行い、会員資格を森文相案と同様とした。日下部等の動きがあったのではあるまいか。これまで所在不明であった第一号から第五号が復刻されたことにより、森文政期東京府の教育改革の実相に改めて分析を加えることが可能となった。

さらに森文相死後、政府の教育政策の変更が具体的に首府東京の地においてどのように進化したか。東京府教育会が全国の先導的モデルとしてどのように機能し、具体的にいかなる状況が現出していたか。新たな光景が本史料から浮上してこよう。第二次学校令期の変化の具体像把握にとつて、今回の『復刻版 東京府教育会雑誌』の刊行はまことにありがたい。実態史研究に弾みを付ける重要史料の刊行を喜び、歴史学・教育学研究者に広く推薦いたしたい。

(東北大学名誉教授・岐阜女子大学客員教授)

この度、不二出版より『東京府教育会雑誌』が復刻されることになった。「快挙」と言うべきか、「志や貴」と言うべきか。これが、「業界」での評価を得るのに時間を要するのかわ、要しないのか。それは次に何を世に送るかに依るのかも知れない。この復刻は「成算」度外視であるに違いないと、評者としては些か心配な気持ちでいる。「復刻を嘉す」とは、そういうニュアンスなのである。「教育会」って何?と問う人も少なくないし、教育関係者でさえ「教育委員会」と混同することがある。そういう人でも「信濃教育会」の名はどこかで聞いたことがあるだろう。評者流に言えば、「教育会」とは、教育委員会と教職員組合を足して二で割った教育団体」と言うのが分かり易いと思つてゐる。

この教育会は、戦前四七府県全てと植民地(台湾、朝鮮、「満洲」、樺太、南洋群島)と主な軍事占領地に設置された。上目線では「張り巡らし」、下目線では「根を下ろした」、教育団体であった。同様の団体を敢えて他分野で見ると、「農会・商工会」と「在郷軍人会」だったろうか。

その中で、東京府教育会にはどのような特徴があったか?首都にある「全国区」的団体としての一般的特徴の他に、特殊東京府的教育現象の一つは、「私立学校」のシェアが小学校段階から大きかった事、敢えてもう一つ挙げると「都市的様相」を早くから呈していた事であろう。復刻される本『東京府教育会雑誌』(創刊号・一八八八年七月一〇二号・一八九八年四月)に、この二つの特徴がどの程度反映されていたか、それが見どころであろう。前者については、一八九八年三月文部省が東京府当局名指しの訓令で「公立尋常小学校設置義務履行」を促したのが全てを物語つてゐる。後者については、その後創刊(一九〇〇年一〇月)された『東京教育時報』にお株を奪われたと言つのが評者の見解。

最後に、本復刻の最大の功績は『東京府教育会雑誌』の創刊号から五号までを発見した事であると思う。二〇年以上前になるが、評者も加わつた『東京都教育史』編纂の時、東京都教育研究所教育調査室(当時)の水野真知子さんらが必要で探したのに遂に発見できなかったのである。今回の復刻での「欠号」分も、この復刻が呼び水となることを期待しよう。発見されることをどこかで待つてゐる「欠号」があるに違いないから。

(国立教育政策研究所名誉所員)

東京府教育会雑誌

中山 民生

不肖民生本誌に編輯主任たるに、茲に滿四年滿載したる際、四十有八冊以て百第一號を發刊するに當り、即ち本誌誕生以來の一年は不肖の編輯する所に俵れ、然りと雖も、唯才淺學加之公餘の餘力なるを以て、常に讀者諸君に満足を得、こゝまで送りしは愧れに堪へざる所なり。幸に編輯委員諸君の協力と江潮教育界諸君の補助とに依り、期其の責を盡すことを得、發行部は日々に多きを加へ、昔日の二倍半に上るに至り、不肖の學問の進歩なりとすや、本誌を發行するに當り、遂に委員各位の功勞と江潮諸君の愛顧とを謝し、以て序前に代ふと云ふ。

論 說

左記は勝浦尋常中學校長、昨臨臨立立部教育會に於て演説したるもの大要にして、同會よりの答復に在る。

國民教育に就て

勝浦 鶴雄

會長及會員諸君。去日會長より演説の請求を受けしは、甚名譽なることなれど、頃日公務多端にて、材料調整の餘暇なく、諸君を利すべき談話をなすを得ざるは、謙り諸君に對して謝する所なり。

諸君は本部に於て、町村の理事者となり、又は教育者となりて、直間二接に普通教育に關せらるる方々なれば、國民教育と云ふ事に就きて、聊卑見を述べんと欲す。されど、時刻も大に移りたれば、其大要を擧ぐんとせん。小學校令第一條に、小學校教育の目的を擧げられし中に、國民の教育とあり。此の國民と云ふ二字に關して、某等は大に研究すべき責任あることを信するなり。抑憲法政治の下に立ち、未來の國家に對し、適當なる臣民を作るに、如何なる訓練をなし、如何なる徳義を養成するに、か尤必要とすべき。此の問題を一定するに非ずば、教育の方法は得て立つべからざるが如し。

諸君は本部に於て、町村の理事者となり、又は教育者となりて、直間二接に普通教育に關せらるる方々なれば、國民教育と云ふ事に就きて、聊卑見を述べんと欲す。されど、時刻も大に移りたれば、其大要を擧ぐんとせん。小學校令第一條に、小學校教育の目的を擧げられし中に、國民の教育とあり。此の國民と云ふ二字に關して、某等は大に研究すべき責任あることを信するなり。抑憲法政治の下に立ち、未來の國家に對し、適當なる臣民を作るに、如何なる訓練をなし、如何なる徳義を養成するに、か尤必要とすべき。此の問題を一定するに非ずば、教育の方法は得て立つべからざるが如し。

賞 ス ル モ ノ ト ス

第十三條 會費ハ有志者ノ寄附金ヲ以テ之ニ充テ若シ不足シテ生スルハ東京府教育會ヨリ之ヲ補フモノトス

東京府教育會規則改正案

第二條 本會員ハ左ノ一項若シクハ數項ニ該當シテ本會ノ目的ニ同意ナルモノニ限ル
一 府下ニ土地家屋ヲ所有シタル丁年以上ノ者
一 教員免許狀ヲ有シ教育ニ從事シタル者
一 府下ノ教育ニ盡力シテ功勞アル者
一 府下ノ學校ニ資金等ヲ寄附シタル篤志ノ者
一 其他本會ニ於テ本會員タルニ相當ノ品位アリト認ムル者

賞 ス ル モ ノ ト ス

一 第五條中ノ理事五人ヲ三人ニ改ム
一 第七條ノ次ニ左ノ一條ヲ挿入シテ第八條以下順次繰下
一 第八條 職員ニ俸給ヲ支給セズ尤會長ノ見込ニ依リ報酬ヲ爲スコトアルベシ
一 第十一條ヲ左ノ通改正ス
一 第十一條 會費ハ一名ニ付一ヶ年分金壹圓貳拾錢、シ一月四月七月十月ノ四度ニ前納スルモノトス
但新ニ入會スルモノハ其月ヨリ起算シテ納ムルモノトス

第十四條 中隔月ノ二字ヲ刪ル

前記ノ如ク今回規則改正シタルニ就キ會長ハ會員矢島錦藏大東重善日下部三之介ノ三氏ヲ理事ニ特撰シ。更ニ會員小田深藏小谷茂實竹尾清松本實大澤瀧清水直ノ六氏ヲ本會雜誌編輯事務ヲ。會員布施仲男小谷茂實ノ兩氏ニ本會々計事務ヲ。會員加藤淡岡田元照戸倉廣胖三氏ニ本會ノ庶務ヲ。會員和久正長氏ニ小學校教員速成

第101号

彙 報

○任免并辭令
十月十一日 永井小金太 任東京府赤坂小學校校長兼訓導
十一月九日 清水義敦 任東京府板橋小學校校長兼訓導
十一月九日 丸山 巖 任東京府板橋小學校校長兼訓導
十一月十二日 木村金之助 任東京府赤坂小學校校長兼訓導
十一月十二日 海老澤左七郎 任東京府久松小學校校長兼訓導
十二月五日 古川 謙四郎 任東京府赤坂小學校校長兼訓導
十二月五日 伊藤 政良 自今月俸二拾五圓給與
十二月五日 上村傳之助 依願免本官並兼管
十一月廿二日 東京府尋常師範學校長 元田 直

第4号

賞 ス ル モ ノ ト ス
第十三條 會費ハ有志者ノ寄附金ヲ以テ之ニ充テ若シ不足シテ生スルハ東京府教育會ヨリ之ヲ補フモノトス
第十四條 本會ニ關スル細則ハ會長之ヲ定ム

第4号

彙 報

○任免并辭令
十月十一日 永井小金太 任東京府赤坂小學校校長兼訓導
十一月九日 清水義敦 任東京府板橋小學校校長兼訓導
十一月九日 丸山 巖 任東京府板橋小學校校長兼訓導
十一月十二日 木村金之助 任東京府赤坂小學校校長兼訓導
十一月十二日 海老澤左七郎 任東京府久松小學校校長兼訓導
十二月五日 古川 謙四郎 任東京府赤坂小學校校長兼訓導
十二月五日 伊藤 政良 自今月俸二拾五圓給與
十二月五日 上村傳之助 依願免本官並兼管
十一月廿二日 東京府尋常師範學校長 元田 直

第5号

賞 ス ル モ ノ ト ス

第十三條 會費ハ有志者ノ寄附金ヲ以テ之ニ充テ若シ不足シテ生スルハ東京府教育會ヨリ之ヲ補フモノトス
第十四條 本會ニ關スル細則ハ會長之ヲ定ム

第24号

力とされし本會員金子治喜氏は此種組合長を辭職せられしに付其遺缺を聞きしに三宅常員氏當選して其後任とされり
○下谷區私立小學校校務委員改選 下谷區私立小學校校務委員の改選に當り、組合長に高濱徳義氏、理事に岩瀬栄、戸田龍月、宇部木新八の三氏何れも當選せり
○下谷區私立小學校校務委員改選 全校ハ去月二十二日午後一時より開校式ヲ行ハシ、來賓者ハ下谷區區長、武學館長、府會議員宇川盛三郎君、下谷區會議員二膳、高等師範學校教諭坪井立道君、東京府高等女學校教諭今泉壽壽君、私立小學校教諭藤野所及書部傳習所教諭、下谷區同會各部部長、與村、市立高等女學校、谷區學務主任書記中山東一馬、其他各公私小學校校長教員等六十七名本式場階序ノ整列ニ加レリ
(1)午後一時參觀人式場 出席
(2)本校生徒進場
(3)來賓一同會場
(4)開校ノ主意
(5)唱頌(若シクハ)
(6)下谷區長吉平君ノ祝詞
(7)唱頌(若シクハ) 館長千原氏ノ祝詞
(8)學務委員武島君ノ祝詞
(9)學務委員武島君ノ祝詞
(10)宇川盛三郎君演說
(11)唱頌(若シクハ) 全氏ノ作歌
(12)大觀合長金子治喜君祝詞
(13)唱頌(若シクハ) 歌
(14)本校教員生徒祝詞
(15)校主岡田君祝詞
(16)唱頌(若シクハ) 日本男
(17)一同退散
本日來賓者、無慮三百八人程、テ餘興トシテ輕氣球二個ヲ打上テ、本校ハ昨春土木ノ工ヲ起シ本年二月收場ノ功績ヲ慶祝シ、坪庭ニ二層屋ヲトシテ云フ

第24号

賞 ス ル モ ノ ト ス

第十三條 會費ハ有志者ノ寄附金ヲ以テ之ニ充テ若シ不足シテ生スルハ東京府教育會ヨリ之ヲ補フモノトス
第十四條 本會ニ關スル細則ハ會長之ヲ定ム

